平成２２年（フ）第１８６７号
広島県廿日市市佐方764番地の１
債務者　広島総合飲料有限会社
代表者取締役　小塩　雅彦
１　決定年月日時　平成22年12月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　紀史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月６日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９１３号
さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎455番地１
債務者　日本クラウンロード株式会社
代表者代表取締役　鶴見　　登
１　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　孝明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４４９号
福井市松本４丁目４番15号
債務者　杉田繊維染色株式会社
代表者代表取締役　杉田　桂一
１　決定年月日時　平成22年12月24日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第７１５号
埼玉県越谷市川柳町４丁目245番地１朝日プラザガーデンシティ新越谷930
債務者　有限会社エムプランニング
代表者代表取締役　曽我　由紀
１　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茅沼　英幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１７７５号
仙台市泉区高森２丁目１番地の12　パークハウス高森ヒルズＣ1203
債務者　近松　　亙
１　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小向　俊和
４　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４０４号
茨城県石岡市旭台２丁目15番26号
債務者　栗原　健一
１　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
４　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月30日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第４１５号
茨城県かすみがうら市加茂4548番地６
債務者　齋藤　文男
１　決定年月日時　平成22年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
４　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月29日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１１４号
福岡県柳川市三橋町久末600番地１　グリーンハイツ高田３－Ｕ号
債務者　池末　幸治（旧姓櫻木）
１　決定年月日時　平成22年12月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣津　洋吉
４　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第３４４１号
名古屋市瑞穂区御劔町１丁目10番地の１　マロンハイツ101号
債務者　伊藤　公一
１　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　真家　茂樹
４　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後２時５分
６　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７３７号
茨城県那珂市下江戸986番地２
債務者　小貫　勇三
１　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田原　　緑
４　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１２１号
千葉県茂原市早野1495番地23
債務者　伊藤　正光
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　知也
４　破産債権の届出期間　平成23年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第２２４号
松江市西川津町2526番地２
債務者　野津　　茂
１　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
４　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２２５号
松江市西川津町2526番地２
債務者　野津　和彦
１　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
４　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２２６号
松江市西川津町2526番地２
債務者　野津　栄子
１　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
４　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２００号
茨城県高萩市大和町１丁目22番地
債務者　小豆畑眞裕美
１　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片岡　　優
４　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年３月９日まで
水戸地方裁判所日立支部